



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・経営力強化支援事業補助金 令和6年度事業の実施について
～事業者の経営力強化への取組みを新宿区が応援します！～
- ・新製品・新サービス開発支援補助金のご案内
- ・令和6年度 新宿区プレミアム付商品券 取扱店を募集します
- ・新宿ものづくりマイスター「技の名匠」認定候補者を募集

<2> 新宿区からのお知らせ

- ・新宿区×地方創生テクノロジーラボ 共催ウェビナー開催

<3> 東京都 中小企業振興公社等情報

- ・経営力向上のための実践的セミナー 受講生募集中！
～令和6年度 商人大学校・入門講座～
- ・東京都 HTT 実践推進ナビゲーター事業のご案内
～脱炭素社会の実現の為に～
- ・助成金一覧（東京都中小企業振興公社）

<4> 国、その他機関情報

- ・中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内

<1> 産業振興課インフォメーション

- 経営力強化支援事業補助金のご案内 令和6年度事業の実施について
～事業者の経営力強化への取組みを新宿区が応援します！～

【主な変更点】

- ・新たに「人材確保・定着支援」を追加しました。
- ・「IT・デジタル支援」と「設備等購入支援」は、
令和5年度と令和6年度の合計で上限額80万円となります。
- ・エネルギー価格高騰緊急対策支援は令和5年度で終了しました。

令和6年度チラシはこちら↓[PDF形式：1009KB]

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000394715.pdf>

詳細はこちら↓応募要項 [PDF形式：514KB] をご確認ください

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000395615.pdf>

■新製品・新サービス開発支援補助金のご案内

「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発経費の一部を補助します。

【補助金額】100万円まで/件（補助対象経費の2/3以内）

【補助件数】7件程度

【対象経費】

- ・原材料費/機械装置・工具・器具費（リース等含む）外注費
- ・知的所有権等取得費/技術・開発指導費/直接人件費（ソフトウェア開発のみ）等

【対象者】

- （1）区内中小事業者（法人・個人）
- （2）中小企業者や個人事業主で構成するグループ

【募集期間】令和6年4月15日(月)～5月31日(金)

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000115.html

■令和6年度新宿区プレミアム付商品券 取扱店を募集します。

令和5年度に引き続き、令和6年度も新宿区ではプレミアム付商品券を販売します。

取扱いをご希望される事業者の方は、下記に記載の特設サイトの登録専用ページから申込みをお願いします。

※令和5年度にご登録いただいた店舗様も、改めて登録が必要です。

- ・商品券の取扱店になると、区内各施設で配布する「取扱店舗一覧冊子」や専用サイトに掲載されます。
- ・登録料、決済手数料、商品券の換金手数料などは無料です。

詳細はこちら↓ 特設サイトをご覧ください。

<https://shinjuku-premium-gift.com/register/#header>

【プレミアム付商品券とは】

地域経済活性化のため、区が販売する商品券です。

区に住民登録のある方が1万2,500円相当分を1万円で購入でき、商品券の取扱店で利用できます。

令和5年度に引き続き、デジタル商品券と紙商品券の2種類を発行します。

また、商品券は、中小企業・個人店舗のみで使用できる応援券6,000円と全ての店舗で使用できる共通券6,500円で構成されます。

【利用期間】

令和 6 年 8 月 1 日（木）～ 令和 7 年 1 月 31 日（金）

【発行総額】

デジタル商品券：15 億円分

紙商品券 ：30 億円分

[問合せ先]

新宿区プレミアム付商品券事務局

TEL:03-6837-1453（平日 9:30～17:30）

■新宿ものづくりマイスター「技の名匠」認定候補者を募集

新宿区では区内ものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を有し他の模範となる方を

「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」に認定しています。

詳しくはお問合せください。

【対象】 区内の事業所で製造業、修理業等に 10 年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導に取り組んでいる方

【選考方法】 書類・実地調査・面接

【申込期限】 令和 6 年 5 月 31 日（金）

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000118.html

詳細および令和 5 年度認定者等のご紹介はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file04_05_00002.html

[問合せ先]

産業振興課 新宿ものづくりマイスター「技の名匠」担当

TEL:03-3344-0701 FAX:03-3344-0221

<2> 新宿区からのお知らせ 新宿区行政管理課 共催ウェビナー

先月の 3 月 13 日開催「現役自治体職員から学ぶ”公民連携”の進め方」に続けて、

今回は「地域課題情報を企業と共有する”職員 LIVE”」を開催します。

新宿区では、質の高い行政サービスの提供と業務の効率化を図るため、

「公民連携」を推進しています。

新たな地域課題・行政課題や様々な区民ニーズに対応し、公民連携をより推進して

いくために、事業企画段階から民間ならではの柔軟な発想や専門性を活用する「新宿区民間提案制度」を実施しています。

今回の職員 LIVE では、令和 6 年度の民間提案制度による公募の内容や、より詳しく新宿区の抱える課題や今後の展望についてお話しします。

▼お申込はこちら↓

<https://ml.lc-techlab.co.jp/seminar.20240426>

=====

■ セミナー概要

=====

開催日：令和6年4月26日（金）

時 間：11：00～12：00

費 用：無料

※参加しやすいオンライン開催

=====

■ プログラム抜粋

=====

- ・ オープニングセッション
- ・ 新宿区民間提案制度について
- ・ 課題「利便性の高い窓口サービス」と質疑応答
- ・ 課題「町会・自治会活動の活性化」と質疑応答

当日はチャットを活用し、皆様からの質問にもお答えしていきます。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【問合せ先】

株式会社地方創生テクノロジーラボ イベント事務局

メール：jimukyoku@lc-techlab.co.jp TEL:03-6371-0735

<3> 東京都 中小企業振興公社等情報

■ 経営力向上のための実践的セミナー 受講生募集中！

～令和6年度 商人大学校・入門講座～

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、経営意欲あふれる飲食店、小売店、サービス業の経営者、後継者、従業員及び開業予定者の方を対象に「商人大学校・入門講座」を開講いたします。

集合講座4回+オンライン講座2テーマにて、お店の経営に役立つ知識を提供いたします。グループディスカッション等を盛り込んだ参加型の講義で、様々な業種の受講生との交流の場としてもご活用いただけます。

同時開催のオンライン講座については、ITと計数管理の基本をテーマとした講義をYouTubeで限定配信いたします。皆様からのお申込みを心よりお待ちしております。

お申込はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/shonin/nyumondaigakko.html>

【開講期間】

- ・集合講座：令和6年6月4日(火)～7月16日(火) (全4回)
 - ・オンライン講座：令和6年6月4日(火)～7月31日(水) (全2テーマ)
- ※受講料無料

【会場】 AP 秋葉原 ※秋葉原駅より徒歩約5分

<https://www.tc-forum.co.jp/ap-akihabara/access/>

【申込期限】 令和6年5月10日(金)

[問合せ先]

(公財) 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 経営戦略課 地域産業振興担当
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田和泉町ビル 9F
TEL：03-5822-7237
E-mail：shonin@tokyo-kosha.or.jp

■東京都 HTT 実践推進ナビゲーター事業のご案内

～脱炭素社会の実現の為に～

東京都は2030年にカーボンハーフ※を実現するため、また、気候危機への対応だけでなく中長期的にエネルギーの安定確保につなげるためのキーワードとして「HTT」を掲げております。

電力をH「へらす」T「つくる」T「ためる」ことで、電力使用量を減らしエネルギーを効率的に利用し、サステナブルな都市を創ることに繋がります。

※2021年1月に東京都が発表した

「2030年までに温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する」という目標のこと。

「HTT 実践推進ナビゲーター」とは

東京都が提供する、HTTを実践したい企業へ最適な支援策をご案内するプロフェッショナル集団です。

脱炭素・カーボンニュートラルに取り組まなければならない。電気代高騰に困っている。

でも、なにかから手を付けたらいいかわからない、費用を抑えて対策したい。

そんな中小企業の皆様に、HTT 実践推進ナビゲーターが最適な東京都の支援策をご案内します。

- ・完全無料
- ・支援策利用は任意
- ・都内中小企業なら利用可能

是非お気軽にお問い合わせください！

[問合せ先]

HTT 実践推進ナビゲーター事業 事務局 受託事業者 株式会社パソナ

ホームページはこちら↓

<https://www.httnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

TEL:03-6633-3615

メール:contact@httnavi.pasona.co.jp

■ 東京都中小企業振興公社 助成金一覧

公社が実施している助成金のページです。助成金に関する様々な情報がありますので、申請を検討している方は各項目をご覧ください。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/>

<4> 国、その他機関情報

■ 中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内

中小企業に関係する国の制度変更、支援ツール・サービス、専門家への相談窓口、そして、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT 導入補助金」「事業承継・引継ぎ補助金」の4つの補助金に関する情報を中心に、生産性向上等に利用できる補助金・助成金を紹介しています。

詳細はこちら↓

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和5年9月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

◎このメールは新宿区 LINE 公式アカウントでも受け取ることができます。

LINE で受信している方が、登録を解除する場合は、

メニューの受信設定ボタンから設定してください。

登録方法等、詳しくは区ホームページへ。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho_line.html

※LINE ではメッセージ内の URL はアクティブになりません。

新宿区 LINE 公式アカウントに関する問合せ

新宿区総合政策部区政情報課広報係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

電話番号：03-5273-4064

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosangyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
